

基本方針4

山武市の農業のブランド化と PR

施策4-① 産品別の方針性

<米>

水稻は、山武市の基幹作物であり、水田の大区画化や排水路整備などの基盤整備や農地の集積・集約化、スマート農業を活用することで、農作業効率の向上、生産コストを削減し、所得向上を図ります。

また、米の需給バランスについて注視しつつ、主食用米の需給安定に向けた取組、加工用米や飼料用米等の生産、新たな販路として輸出用米の生産を推進します。

<野菜>

野菜は、生産形態として、品目が多く、農協出荷を主とする一方、個人出荷も多いことから、少量多品目産地として個々の農産物の特性を活かして付加価値を加えるための整備を図ります。

また、生産振興を図る作物として、現在、生産されている野菜に加え、有機野菜への取組を農業の方針性の1つとともに、生産価値の高い新規作物の導入を検討します。

山武市の農産物について、さらなる付加価値化を進めるための支援や、販売流通の新規開拓に向けた支援を行います。

<果樹>

今後は観光農業の伸びが期待されることから、果樹生産者同士の連携を図るとともに、観光資源との組み合わせの中で周年型観光農業としての発展に向けた取組を進めます。

また、SDGs の観点からも、余剰品・規格外品の農産加工等についての取組を推進します。

<花き>

消費の多様化が進んでいることから消費動向に対応した品目の栽培に取り組み、ブランド化を推進するとともに、消費動向が流行に左右されることから、農家相互の情報交換活動等を促進します。

<畜産>

飼育生物を扱うという営農形態のため、労働環境や後継者確保が難しいなどの問題から、農家戸数が減少しています。

今後も畜産物需要は伸びが期待できるものの、飼料高騰などによる生産コストの上昇が問題となっています。そのため、飼料については、市内の稻作農家との連携により、稻発酵粗飼料（稻WCS）、飼料用米の利用拡大の取組を支援します。

施策4-② 山武市の農業の特徴づけ・ブランディング

「山武市の農業」の強みや可能性を活かしたブランディング活動を進めるとともに、6次産業化など、農業以外の分野との連携により山武市の農業の魅力発信に取り組みます。

<具体的な取組>

- ふるさと納税制度の活用など、山武市の農産物の魅力を消費者に発信するためのPR活動や取組を推進します。
- すでに生産されている農産物やまだ生産されていない農産物の中から山武市の特産品となる農産物を農業者や関係団体と連携して発掘し、ブランド農産物としての生産を推進します。
- 山武市の農産物の価値を高めるだけでなく、市の文化や魅力を同時に発信することで、地域の活性化につながる取組を推進します。

施策4-③ 有機農業、環境保全型農業の推進

国は、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに、有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大、化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減するとしています。

山武市では、有機農業、環境保全型農業を今後の農業の方向性のひとつと捉え、慣行農業と共に存しながら持続していくため、その取組を推進します。

<具体的な取組>

- 有機農産物に取り組む農業者同士がつながりを深める組織作りなどについて支援します。
- 有機農産物の学校給食への提供を進めます。
- 化学肥料の利用低減を図るため、市内の畜産農家の堆肥の活用を推進します。